

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 26 年 7 月 11 日（金） 午後 2 時～午後 3 時 10 分

【場 所】稲沢市役所（2 階） 政策審議室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗林 芳彦	名古屋文理大学情報文化学部 P R 学科長・教授
村上 浩美	愛知文教女子短期大学幼児教育学科准教授
服部 正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
武田 勝子	稲沢市連合婦人会会計
住田 正幸	平和支所地区まちづくり推進協議会会長
中西 弘	公募
定行 加保里	公募

【事務局】

大津 典正	市長公室長
篠田 智徳	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
大屋 将	企画政策課主任
横田 明典	企画政策課主任

【傍聴者】 2 名

【議事次第】

1 あいさつ

2 議事

- (1) 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について
- (2) 平成 26 年度行政評価における外部評価の実施について

【会議の概要】

1 市長公室長あいさつ

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。台風 8 号の影響から、2、3 日前の時点では今日の会議が果たして開催できるのか、また、沖縄周辺の状況を見る限り、稲沢市にも大きな影響があるのではないかと非常に心配していました。市役所でも昨日 13 時 25 分に災害対策本部を設置し、河川状況の把握に努める中で、非常配備班をいつでも召集できるように準備してしまし

たが、その後台風の進路も変わり、河川上流部に雨量が無かったため、氾濫の心配もなく、警報自体も午後9時前には解除されたこともあって、割と早い時間帯で解散となりました。本日は台風一過で天候に恵まれ、無事に会議が開催できたことをうれしく思います。

さて、皆様方にあっては、昨年度から委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、外部評価の際には分かりにくい事業説明もあったかもしれませんが、短時間にもかかわらず慎重にご審議いただき、市職員だけでは気付かない視点から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

市では、市民満足度の向上を目指して、平成26年度末までの行政経営改革プランを策定し、行動計画に沿って取り組んでいます。市の財政状況は依然厳しく、一般企業の景気回復が見込まれる中、市税収入は伸び悩んでいる状況です。そうした中で、公共施設の見直しをはじめ、取り組まなければならない課題が山積しています。

その一方で、本市にとって明るい材料としましては、この4月に平和高校跡地に待望のいなざわ特別支援学校が開校しました。稲沢市、一宮市、その他近隣市町にお住まいの方々がスクールバス等で通われてみえます。人数としましては、小学部、中学部、高等部を合わせて267名の方が通学しています。また、平和工業団地につきましても、進出企業が4月から順次操業開始しています。そして、以前よりご案内しております新市民病院ですが、6月に完成し、11月上旬に開院する運びとなっています。この3点が今年の明るい材料ではないかと思っています。

本日は2つの議題について皆様にご審議をお願いします。忌憚りの無いご意見を頂戴できれば大変ありがたく思いますので、何卒よろしくをお願いします。

2 議事

(1) 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について

[会長]

「行政経営改革プランの見直し及び進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について説明【資料1～3】

○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺

います。

[委員]

行政経営改革プランの実施項目の中で、「人事給与制度の改革」、そして全国の自治体でも課題となっている「公共施設のあり方の検討」の2つが特に効果額が大きいのではないかと思います。

そうした中で、【資料2】のP2「給食基本計画の策定」とP3「公共施設マネジメントの構築」については、当初の計画と比べて取組みが遅れているという説明が先ほどありました。言い方は悪いですが、「公共施設の再編」を理由に実施を先送りしている印象を持ちました。「公共施設の再編」については、「学校再編計画」の策定など、非常に複雑な問題が絡んでいることは承知していますが、行政改革を推進していく上で非常に大きなウェイトを占める項目だと思いますので、単に「計画の策定が遅れているから」という説明だけでは釈然としない部分があります。具体的にどのような経緯があって、今後どのように進めていく計画なのかを教えてください。

[事務局]

「公共施設の再編」につきましては、昨年3月に稲沢市公共施設のあり方検討委員会から検討結果の報告をいただいたことを受けて、市として「公共施設再編に関する考え方」を同年6月に策定しました。この中で市としての基本方針を示し、その後、タウンミーティング等の場で市長自らが市民の皆様に直接ご説明するなど、取り組みを進めてきたところです。

あり方検討委員会では190施設を対象にご審議いただきましたが、個々の施設をいつ見直すのかを具体的に示した計画を策定することは、施設毎にそれぞれ事情が異なるため難しいと感じています。

こうした中で現時点の取組みとしましては、学校については、教育委員会で「稲沢市の義務教育はどうあるべきか」という視点から議論がなされ、去る5月に「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」として考えが示されたところです。それを受けて、今後具体的にどこの学校をどうしていくかといった議論に移ってくると思います。

保育園についても同様で、いつの時点で入園募集を停止し、いつの段階で統合するのかという計画は、担当課であるこども課を中心に議論されています。しかしながら、対象地域の方々やお子さんをお持ちの保護者への説明が必要ということもあり、具体的な時期や内容を申し上げることができないのが現状です。

また、給食については、民間委託の話がありますが、平成19年に国から出された

通知によって、給食調理員を正規職員として新規に採用することが難しくなりました。そのため、現在お勤めの調理員の方々の人数と定年退職の時期を勘案しながら、民間委託の導入時期を探っていくことになろうかと思えます。この点についても、現在教育委員会の中で議論していただいているところです。

今回の見直しは、平成 26 年度をもって計画期間の終期を迎える現行の行政経営改革プランを対象としたものですが、先ほど委員がおっしゃられたとおり「公共施設の再編」が行政改革を推進していく上で大きなウェイトを占めることは十分認識しています。そのため、今年度新たに策定する次期行政経営改革プランの中でどのような行動計画を盛り込むかが非常に重要になってくると考えます。具体的な計画内容は、今後担当課とのヒアリングを通じて決めていくこととなりますが、次期プランの中で明らかにしていければと考えています。

個々の施設を具体的にどうしていくかは、現段階で申し上げにくい部分もありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

[委員]

施設所管部局での議論が十分に進んでいないということですか。

[事務局]

市が保有する 190 施設の再編に関する基本的な考え方については、私ども企画政策課でまとめ、市長の意思決定の下、昨年 6 月に今後の方向性を決めました。そして、この方向性に従って現在それぞれの施設を所管する課で検討が進められています。保育園であればこども課、学校であれば教育委員会になります。

例えば、学校の再編は教育のあり方に深く関係する問題です。小中一貫教育の導入、通学距離やスクールバスの必要性という話になれば、施設というハコだけでなく、具体的な教育のあり方の観点からの検討も必要になります。

こうした部分もあるため、施設の再編については、昨年 6 月に策定した「公共施設再編に関する考え方」の方向性に沿って、関係する地域の皆様、関係する利用者の皆様に説明し、具体的にどうしていくかを施設所管課が中心となって考えていくこととなります。

[会長]

意見等が出尽くしたようですので、審議を終結したいと思えます。事務局から今後の予定について説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について、説明させていただきます。

本日委員の皆様からいただいた意見等への対応を市内部で検討し、その結果を反映した資料を後日配布させていただきますので、内容の確認をお願いします。

また、その際に新たな意見があれば承りますので、よろしくをお願いします。

追加の意見等も含め、最終的に会長にご了解いただいた見直し案を確定稿とし、市民への公表資料とさせていただきますと考えております。

[会長]

事務局から今後の予定について説明がありました。

本日の会議で出た意見等への対応について市側で検討され、その結果を委員の皆様へ提示していただきます。最終的な内容の確認は、会長一任でお願いしたいとありますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

[会長]

特に意見も無いようですので、行動計画の最終的な確認は私がさせていただきます。よろしくをお願いします。

(2) 平成 26 年度行政評価における外部評価の実施について

[会長]

次に、「平成 26 年度行政評価における外部評価の実施」について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

平成 26 年度行政評価における外部評価の実施について説明【資料 4・5】

○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

[委員]

【資料 5】の中で疑問に感じたことが 2 点ありましたので、お聞きします。

1点目は、4ページに記載されている事業番号6『いなざわ植木まつり事業』について、「現況と課題」の中で「植木・苗木の出店者数は年々減少しているため、出店者の確保が課題となっている」とありますが、なぜ減少傾向にあるのでしょうか、その理由を教えてください。

2点目は、同じく4ページの事業番号5『交通安全施設整備事業』の「現況と課題」の中で「カーブミラーや交通安全灯の設置に対して、付近の住民からの理解が得られない場合もある。」とありますが、なぜ理解が得られないのか、その理由を教えてください。

[事務局]

1点目の『いなざわ植木まつり事業』に関する質問についてですが、担当課からはまつり開催期間中の売り上げが例年芳しくないと聞いております。約10日間の開催期間中は土日を中心に多くの方が来場されていますが、それが売り上げには繋がっておらず、結果として出店者数の減少を招いているのではないかと推察されます。なお、植木まつりは、現在市と稲沢市植木生産振興会が提携して開催していますが、来年以降は実行委員会組織を立ち上げて開催していく予定であると聞いています。

次に2点目の『交通安全施設整備事業』に関する質問ですが、カーブミラーの件はあまり聞いたことがありませんが、防犯灯や交通安全灯については、夜間の照明によって農作物の成長に悪影響を及ぼす恐れがあるため、設置場所付近に農地をお持ちの方々から反対意見が出るケースがあると聞いています。

[委員]

質問ではなくお願いになりますが、1点申し上げておきます。

先ほど他の委員から対象事業に関する質問がありました。本日の会議で実際に外部評価を行う事業を選ばないといけないのですが、質問の内容次第では担当部署に確認しないと正確なことは分からないと思います。そうすると、必要な情報が不足した状態で外部評価の対象候補を選ばなければなりません。資料を事前に配布していただいているので、会議の前段階で各事業に対する疑問点を解消する方策を取っていただくことも必要ではないかと思います。事業の中身が理解できていない状態で選ばなければならない状況は好ましくありません。来年度に向けてぜひ検討していただくようお願いします。

[事務局]

ご意見ありがとうございました。そのように取り組ませていただきます。

○外部評価対象事業の選定

[会長]

意見等が出尽くしたようですので、審議を終結し、これより外部評価の対象事業の選定を行いたいと思います。

事業の選定方法は、多数決とさせていただきます。5分間の時間を取りますので、お手元の「外部評価対象事業選定表」をご覧ください、対象にすべきと思われる6事業に「○」を記入してください。その後事務局で結果を集計し、得票数の合計が多かった6事業を対象事業として決定します。

なお、6事業目の集計結果が同数であった場合は、再度皆様にご意見を伺います。その上で、私が同数であった事業を順に申し上げますので、対象にすべきと思われる事業のいずれかに挙手をしてください。挙手の数が多かった事業を最終的に6事業目に決定いたします。

それでは、「外部評価対象事業選定表」に「○」を記入してください。

[委員]

事業の選定に当たって、本日欠席されている委員の意向は反映されないのですか。

[事務局]

本日欠席の委員に対しては、会議資料と併せて「外部評価対象事業選定表」を事前に送付したほか、電話にて直接ご意向を確認いたしました。その結果、いずれの方からも本日ご出席の委員の皆様に一任するとの回答をいただいております。

[委員]

事業の選定方法は様々な方法が考えられるので、どの方法が最適か、引き続き検討をお願いします。

[事務局]

承知しました。

(事務局による選定表の回収、集計後に会長へ結果を報告)

[会長]

集計結果を報告させていただきます。

外部評価の対象として決定した事業は、事業番号2番『介護予防事業』、4番『交通安全対策事業』、6番『いなざわ植木まつり事業』、7番『いなッピー活動事業』、

10 番『スポーツ大会運営委託事業』、以上の 5 事業が順当に決まりました。

なお、6 事業目ですが、得票数が同数のものが 2 事業ありました。一つ目が事業番号 5 番『交通安全施設整備事業』、二つ目が 8 番『文化財保護事業』です。この 2 事業の中から最後の 1 事業を皆様に再度選定していただきたいと思います。

選定に当たって、委員の皆様からのご意見等があれば承ります。

(意見等なし)

[会長]

それでは、2 事業を順に申し上げますので、対象にすべきと思う事業のいずれかで挙手をしてください。

まず始めに、事業番号 5 番『交通安全施設整備事業』を対象にすべきと思うかたは、挙手をお願いします。

次に、事業番号 8 番『文化財保護事業』を対象にすべきと思うかたは、挙手をお願いします。

(会長による取りまとめ)

[会長]

最終結果を報告させていただきます。

今年度実施する外部評価の対象事業は、事業番号 2 番『介護予防事業』、4 番『交通安全対策事業』、6 番『いなざわ植木まつり事業』、7 番『いなッピー活動事業』、10 番『スポーツ大会運営委託事業』、そして最後の 6 事業目については、先ほどの挙手による多数決の結果、事業番号 8 番『文化財保護事業』となりました。

以上の 6 事業を外部評価の対象事業として決定し、審議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について説明させていただきます。

本日、外部評価の対象事業が決定いたしましたので、これをもって各事業担当課への出席依頼のほか、次回の会議の準備を進めてまいります。

なお、各評価班の構成と 6 事業の班別割り振りにつきましては、できる限り委員の皆様の意向に沿う形で調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

外部評価の資料につきましては、7 月下旬を目途に配付させていただく予定です。

ので、お手元に届きましたらお目通しいただきますようお願いいたします。

また、限られた時間を有効活用するため、外部評価の資料に合わせて「事前質問シート」を配付させていただきます。評価の進め方、事務事業の内容や担当課による評価結果など、事前に確認しておきたい事項や評価当日に質問したい事項等があれば、当シートに記入の上、ご返送いただきますようお願いいたします。ご提出いただいた内容は、外部評価当日の事業説明や質疑応答の中で反映するよう努めてまいります。

[会長]

事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見、ご質問があれば伺います。

(意見等なし)

[会長]

特に意見等も無いようですので、これで全ての審議を終結したいと思います。
その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日委員の皆様方からいただきました意見等を踏まえまして、今後の事務を進めてまいります。

なお、次回の本委員会につきましては、8月21日(木)及び22日(金)の午後1時30分からの開催を予定しております。外部評価の実施に当たり、委員の皆様10人を2班に分けさせていただきますが、いずれかの日でご都合が悪い日があれば事務局までお知らせください。もう一方の開催日で設定するよう配慮させていただきます。

次回以降における今年度の開催予定としましては、先ほども少しご説明しましたが、現行の行政経営改革プランの計画期間が平成26年度までとなっていますので、今年度中に平成27年度を始期とする新たな行政経営改革プランを策定する予定です。そのため、市当局で策定した計画案について、この委員会の場でご審議賜りたいと考えています。計画案策定の目途である11月に1度、そして翌年の2月に再度会議を開催し、次期プランの策定に係る協議をお願いしたいと考えています。

引き続き委員の皆様にお力添えをいただくものでございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に市長公室長からごあいさつ申し上げます。

○市長公室長あいさつ

本日は慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

皆様方からいただいた会議の進め方等に対する意見につきましては、次回開催の会議から反映するよう努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

なお、皆様ご承知のとおり、稲沢市では今年に入って現在までに高齢者を中心に5名の方が交通事故により尊い命を落とされています。今年に入りまだ半年しか経過していない中で、昨年1年間の死者数と同数となってしまいました。こうした事態を踏まえ、市では「交通死亡事故多発非常事態宣言」を今年一杯発令することといたしました。皆様お帰りの際には、交通事故に遭わないよう、起こさないよう、くれぐれもご注意いただきますようお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。